

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立 松 木 中学校

校長名 泉澤 太 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校には、開校以来、生徒の人間としての調和のとれた成長をめざし、国家及び社会の形成者として心身共に健全で、これからの社会を周囲の人と協力しながら主体的に生きることができるようにする、という教育の基本理念として『自立と協力』という校是がある。

この校是に基づき、次の教育目標を定める。

すすんで奉仕し ◎
すすんで学び
そして、すすんで鍛える生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 「すすんで奉仕する生徒」を育成するために、一人ひとりの個性を活かし豊かな人間性・社会性を育み、校内の自治的活動や地域・社会の活動への参加を通し、ウェルビーイングをめざす態度を養う。
- イ 「すすんで学ぶ生徒」を育成するために、授業と学習環境の充実を図り、「はちおうじっ子ミニマム」を指標に、社会生活を営む上で最低限身に付ける基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる」ことをめざす。
- ウ 「すすんで鍛える生徒」を育成するために、体力・運動能力調査の結果等を用いて、自己の体力の特性を理解し、学校生活全体を通じてすすんで心身を鍛え、体力向上を図り、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。
- エ 不登校対策として、登校支援委員会を中心に、状況把握や対応協議を行うとともに、地域運営学校としての強みを活かし、外部機関とも連携を取り地域や社会とつながるための支援を行う。。
- オ いじめ対策として、教育活動全体を通じて道徳教育及び体験活動を充実させることでいじめの未然防止をすすめるとともに、学校いじめ対策委員会を中心に、早期発見・対応に向けた教職員の意識向上と組織的対応の徹底を図る。
- カ 校内委員会を中心に、特別な支援を必要とする生徒への合理的配慮に基づき、保護者と連携し適切な支援を行う。
- キ 小中一貫教育のさらなる充実【松木中学校グループ(松木中、松木小、長池小)】

八王子市小中一貫教育に関する基本方針に基づき、松木中学校グループ3校が「高め合い、ともにすすんで社会・地域に貢献する児童・生徒」の育成に向け、9年間切れ目なくつなぐ教育活動を推進し、児童・生徒理解や学習・生活指導の充実を図ることで、義務教育終了段階の生徒像の育成をめざす。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「生徒同士が意見を出し合い、考えを深める場面」を意図的・計画的に設定し、ICT等も活用しより多くの発表・発信（OUTPUT）を通して、自らの成長や学ぶ楽しさを実感できる機会をつくる。
- ② 「八王子市学力定着度調査」や「はちおうじっ子ミニマム」の結果を踏まえ、多くの生徒につまずきのある問題を分析し、成果指標に基づき具体的な指導改善を図るとともに、授業や放課後の学習教室を活用して、基礎学力の定着と個に応じた学習の実践をすすめる。
- ③ 生徒一人ひとりの特性に応じ、ICT機器の活用や習熟度別少人数指導による指導方法の工夫や改善を行うとともに、教科の特性に応じた1人1台の学習用端末の活用を通して、個別最適な学びの充実を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 職場体験や上級学校訪問・各種ボランティア活動などさまざまな体験活動や問題解決的な学習を通して、生徒が自らの生き方を考える活動を行う。また、総合的な学習や探究的な活動を行う中で、教科等を横断した物事の見方や考え方を養い、発信力を高める。
- ② 身近な地域や日本遺産について知る機会を設定し、学年ごとにテーマを設定した探究活動を行い、系統的に理解を深める学習活動を行うとともに、地域人材と連携した活動へとつなげることで、地域へ貢献する意欲や態度を育む。

ウ 特別活動

- ① よりよい集団を目指し、その一員として自己の役割と責任を重視した学級活動、生徒会活動、学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、充実した学校生活を送ることができるよう自主的、実践的態度を育てる。
- ② 共感と協働を基盤とし、生徒一人ひとりの個性を尊重しつつ合意形成を図る学級活動を通し、仲間と関わる大切さを体感し、さまざまな個性をもった人とのコミュニケーション能力を育てる。
- ③ 生徒会活動や学校行事において、生徒の声を反映した自治的活動の実践を通し、自己有用感を高めるとともに主体性を育む。
- ④ 各種の実行委員やボランティア活動を奨励し、さまざまな物事に自主的に取り組む意義や楽しさを体験させるとともに、多様な他者との協働的な活動を通し、社会の一員としての自覚と責任感を高め、学校や地域に貢献する気持ちを育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳科の授業を要として教育活動全体を通じて、「生命の尊さ」に重点を置き、自尊感情や規範意識を育み、豊かな心を持ち、自他の生命を尊重し、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、生徒の内面に根差した道徳性の育成を図る。また、情報モラル教育との関連を図り、生徒の生命の尊さについて主体的に考え、議論する道徳授業を展開する。
- イ 道徳科の授業では、道徳教育全体計画及び別葉を基に、教育活動全体を通して計画的に取り組む。また、地域の人材と連携した取組を実践し、道徳授業地区公開講座を年間3回実施する。

(3) キャリア教育

- ア はちおうじっ子キャリアパスポートを活用して、各学期、行事等の目標や行事の振り返りを行い、自身の変容や成長の自己評価を通して、自己理解を深め生涯にわたり学び続ける力を養う。
- イ 教育相談を充実させ、生徒の個に応じた進路指導を推進し、現在及び将来の生き方に対する意識を高め、主体的に進路を選択できる態度・能力と望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ウ 地域をはじめさまざまな外部人材を活用し、生徒自身が社会とどのように向き合うか、どうありたいかなどの未来像を持たせる取り組みを推進する。

(4) 特別支援教育

- ア 特別支援コーディネーターを中心に校内委員会で、支援を要する生徒の情報共有と対応検討をすすめるとともに、相談体制の多様化を図る。また、学びの教室（特別支援教室）巡回教員や特別支援教室専門員と連携して、学校生活を送るうえでの個々の特性や課題に応じた支援を考え実施する。
- イ 学校生活支援シートや個別指導計画に基づき、各関係機関との情報共有等を密に行い、一人ひとりのニーズの把握に努め、合理的な配慮を検討し細やかな支援を行う。
- ウ 都立特別支援学校との連携を進め、対象生徒のニーズに即した副籍交流の充実を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① より良い学校生活を過ごすための学校のきまりについて、生徒が考え、生徒会を中心にまとめた意見を取り入れ、見直しをすすめるとともに学校づくりを自ら行うことを通して生徒の自治力を高める。
- ② セーフティ教室をはじめとした警察等の外部機関と連携した安全指導の取り組みを充実させ、闇バイト等の新たな危険等も含め、加害者にも被害者にもならないために必要な知識を学ばせる。
- ③ 「生命（いのち）の安全教育」について、いのちの尊さ素晴らしさを知り、生活安全の取り組みを通し特に性犯罪・性暴力について加害者・被害者・傍観者とならないための指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週金曜日に学校いじめ対策委員会を行い、小さいいじめの芽を見逃さぬよう、情報交換を図り組織的対応を徹底するとともに、スクールカウンセラーを交えての教育相談体制の充実を図る。
- ② 生活アンケートやQ-Uの結果の分析を基に、生徒の状況を把握し、適切で積極的な声掛けを行うとともに、相談環境の整備、情報モラル教育や安全教育、SOSの出し方に関する教育などを通し、他者に相談することの抵抗感を下げる。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」として実施する道徳授業地区公開講座や校長講話等の取り組みを通し、いのちの大切さや豊かな人間性を高める。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校対応巡回教員と連携して支援ニーズを把握し、そのニーズに合わせた環境を整備することで、心理的な障害を軽減するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、学校を含めた社会とのつながりを保つ支援を行う。
- ② 個票システムを活用し、登校支援委員会を中心に校内委員会と連携した情報共有を行い、関係機関等とも相談を密にして必要な支援を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）生徒による松木中学校グループの小学校へのボランティア活動を実施する。また、はちおうじっ子サミットに向け、児童会・生徒会の交流を行う。
- （取組2）「はちおうじっ子ミニマム」の対象となる国語、算数を中心に、9年間を通した基礎学力の定着の取り組みをすすめる。小学校の補習授業に補佐として生徒の派遣を行う。
- （取組3）各校の生活指導部を中心に児童・生徒の諸情報や個別のニーズを共有し、発達や登校等を含め連携した支援を行う。
- （取組4）あいさつ運動や地域清掃など、保護者・青少年対策松木地区委員会・地域の方々と協力する機会を活用して、地域社会の一員である自覚を促し、児童・生徒同士の一層の交流を図る。

イ 学力向上の取組

はちおうじっ子ミニマムを活用し、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎・基本の習得・定着を図るとともに、話し合いや発表の活動を通し、思考力、判断力、表現力等の向上を図る。

ウ その他

- ① 「情報活用能力系統表」等を活用し、情報化社会でよりよく適切に情報活用できるよう、各教科で意図的・計画的なICT活用場面を作る。
- ② 松木中学校2020レガシーとして、失敗や困難を乗り越え着実にやりとげる強い意志を育てるとともに、障害理解教育や相互理解を深める。
- ③ 浄瑠璃祭りなどの地域行事等のボランティア活動を学校全体で共有し奨励する活動を行う。
- ④ 「八王子市の部活動改革」に基づき、各カテゴリーの活動へ再編をすすめる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	20	18	4	21	22	18	19	18	19	17	214
2	18	22	20	18	4	20	22	18	19	18	19	17	215
3	18	22	20	18	4	20	22	18	19	18	19	14	212
備 考	・第1学年は、入学式が4月9日(水)のため、計2日減となる。 ・第3学年は、卒業式が3月19日(木)のため、計3日減となる。 ・夏季休業日は、7月28日(月)から8月25日(月)までとする。 ・10月1日(水)都民の日を授業日とする。 ・第1学年は9月21日(日)から9月23日(火)までは移動教室のため1日増となる。 ・冬季休業日は、12月26日(金)から1月6日(火)までとする。 ・4月19日(土)、5月10日(土)、1月10日(土)、2月28日(土)は、学校公開日とし、振替休業日を取らない土曜日の授業を実施する。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は50分とする。)

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国	語	140	140(2)	105(2)
	社	会	105	105	140
	数	学	140	105	140
	理	科	105(2)	140	140
	音	楽	45	35	35
	美	術	45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 ()		140	140	140
	小	計	895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50(12)	70(15)	70(15)
特別活動(学級活動)			35	35	35
総 計			1015(14)	1015(17)	1015(17)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	3	3	3
学校行事	66	78	62
学級・学年裁量の時間	8	6	6

イ 1単位時間

- ・ 1単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・ 第1学年 移動教室実施のため、9月21日と22日はそれぞれ1時間増
- ・ 第2学年 職場体験事前訪問のため、9月22日は1時間増
- ・ 第2学年 職場体験のため、10月1日は1時間増
- ・ 第3学年 修学旅行実施のため、10月1日は1時間増
- ・ 全 学 年 二者面談実施のため、4月14日及び4月21日はそれぞれ1時間増
学芸発表会実施のため、10月22日は1時間増

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

総合的な学習の時間として、次の項目を位置付ける

- ・ 郷土学習調査
 - 第1学年 八王子市の環境や文化を調べる（7時間）
 - 第2学年 松木中学校地区の職業について調べる（10時間）
 - 第3学年 古都に残る日本の伝統文化に触れ、先人の知恵から日本の中の八王子を考える（10時間）
- ・ 上級学校訪問
 - 第1学年 上級学校調べ（5時間）
 - 第2学年 上級学校訪問（5時間）
 - 第3学年 上級学校訪問（5時間）
- ・ 理科 第1学年が取り組み、代表生徒の研究を科学コンクールに応募（2時間）
- ・ 国語 第2・3学年が取り組み、代表生徒の作品をおおるり展に出品する（2時間）

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・ 朝の読書活動を、年間を通して10分間実施する。
- ・ 補充的学習を、各学期2日間実施する。

カ その他

- ・ 武道は、第1学年から第3学年の全ての学年において3学期に柔道を実施する。

4 学校行事

月 曜 日	4	5	6	7	8	9
曜 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火		木	避難訓練 (地域)	火	
2	水		金	振替休業日	水	
3	木			憲法記念日	木	
4	金			みどりの日	金	
5	土	春季休業日終		こどもの日	土	
6				振替休日	日	
7	月	始業式	水	安全指導	月	
8	火		木		火	
9	水	入学式	金		水	
10	木	定期健康診断 始/避難訓練	土	学校公開	木	
11	金			小中一貫教育の日	金	
12			月		火	
13			火		水	
14	月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査 (全)	木	
15	火		木		火	
16	水		金		土	
17	木	全国学力調査 (3)			日	
18	金				月	
19	土	学校公開 セーフティ教室 (全)	月		火	
20			火		水	
21	月		水		木	
22	火		木		金	
23	水		金		土	
24	木				日	
25	金				月	
26			月		火	
27			火		水	
28	月		水		木	
29		昭和の日	木		金	
30	水		金			
31	／		土	体育大会	／	

月 曜 日	1 0		1 1		1 2		1		2		3	
行 事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	水	都民の日		東京都教育の日	月		木	元日				
2	木	修学旅行（3）終			火		金		月	安全指導	月	安全指導
3	金			文化の日	水		土		火		火	
4			火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	薬物乱用防止教室（2）
5			水		金		月		木		木	避難訓練
6	月		木				火	冬季休業日終	金		金	
7	火		金				水	始業式 安全指導				
8	水	小中一貫教育の日			月		木					
9	木				火	八王子市学力定着座談会（1・2）	金		月		月	
10	金	学校公開週間始	月		水		土	道徳授業地区公開講座	火		火	
11			火		木					建国記念の日	水	
12			水		金			成人の日	木	避難訓練	木	
13		スポーツの日	木				火		金	学校説明会	金	
14	火	避難訓練	金				水					
15	水				月		木					
16	木				火		金		月		月	
17	金	学校公開週間終	月	安全指導	水				火		火	
18			火		木	避難訓練			水		水	
19			水		金		月		木		木	卒業式
20	月	安全指導	木	避難訓練			火		金			春分の日
21	火		金				水					
22	水	学芸発表会（全）			月		木					
23	木			勤労感謝の日	火		金			天皇誕生日	月	
24	金			振替休日	水				火		火	
25			火		木	終業式 安全指導			水		水	修了式
26			水		金	冬季休業日始	月		木		木	春季休業日始
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水		土	学習発表会（2）	土	
29	水				月		木	避難訓練	／		日	
30	木				火		金		／		月	
31	金		／		水				／		火	